

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第一課

1. 基本情報

- (1) 国名：インド
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：タミル・ナド州（人口：約 7,214 万人（2011 年国勢調査））
- (3) 案件名：タミル・ナド州投資促進プログラム（フェーズ 3）（Tamil Nadu Investment Promotion Program（Phase 3））
- (4) L/A 調印日：2025 年 3 月 27 日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における投資環境整備の現状・課題及び本事業の位置付け

コロナ禍期間を除きインド経済は好調であり、2000 年以降は年平均 7%を上回る好況が続いている（世界銀行）。経済成長の背景の一つが、投資環境の整備による海外直接投資（Foreign Direct Investment。以下、「FDI」という。）額の増加である。2014 年度に 451.5 億ドルであった FDI の総流入額は、2021 年度に 763 億ドルに増加、世界 5 番目に位置付けられている（Invest India、2023）。特に、再生可能エネルギーへの FDI は 2014 年度に 4.1 億ドルであったのに対し、2022 年度には 16.0 億ドルにまで達し、増加が顕著である（Invest India、2023）。その一方で、現地に進出する日本企業からは脆弱なインフラ、不透明な法制運用、複雑な徴税システム、不安定な治安・社会情勢が課題として指摘されており、今後の継続的な FDI 増加のためには、ビジネス環境の更なる整備が必要な状況にある（国際協力銀行、2022）。

インド南東部に位置するタミル・ナド州は、東南アジア地域とのシーレーンに位置し、日印政府間で 2015 年 7 月に包括的地域開発展望計画を合意した「チェンナイ・バンガロール産業回廊（Chennai-Bengaluru Industrial Corridor：CBIC）」の対象州として、インドの経済発展の重要地域と位置付けられている。その豊富な労働力や一貫した外資誘致政策等から、同州は製造業が集積する州として知られる。産業部門別の粗付加価値（GVA）で見ると、インド全体では製造業のシェアが 2019 年度時点で 17%に留まるのに対し、同州は 25%とその比率が高くなっている（JETRO、2019）。同州は、インド国内市場への販売に加えて、輸出入に適した大型の港湾を複数有しており、日系企業も多く進出している（チェンナイ日本商工会には 2024 年 4 月時点で 199 社が所属（JETRO、2024）、在インド日本大使館によれば 2022 年 10 月時点で拠点数は 579 か所、全州中第二位）。また、日系企業向けの総合工業団地も複数存在し、日本企業からの関心は高い。

同州が策定した「2021 年タミル・ナド州産業政策（Tamil Nadu Industrial Policy

2021)」（2021年2月）では、2025年までに州内製造業の年間成長率を15%へ引き上げ（2022年度の年間成長率は11.8%）、同年までに10兆ルピーのFDIを呼び込むことを目標に掲げており、FDIに対するインセンティブを始め、各種産業の成長やビジネス環境改善などを促進する政策を実行している。

また同州は産業における温室効果ガスの削減や環境配慮（産業のグリーン化）を推し進めており、再生可能エネルギーの普及や工業団地のグリーン化に注力している。再生可能エネルギーについて同州は約18,000MWの発電容量を有しており、州全体の発電量の約21%を占めている。2030年までに州全体の発電量の50%を再生可能エネルギーでまかなうべく、民間からの投資を呼び込んでいる（Energy Department of Government of Tamil Nadu、2023）。なお同州における2020年の電力需要は約120TWh、2030年には約200TWhに達する見込みである（National Renewable Energy Laboratory、2021）。また、工業団地のグリーン化について、公営工業団地に対し排水処理や太陽光パネルの設置を求める等の、環境配慮に係るルール制定に取り組んでいる。

一方で、「2021年タミル・ナド州産業政策」で掲げられた投資誘致策は実施の途上にある。インフラ整備については、同州に進出している日本企業から、特に道路網や水供給・排水網などの整備がいまだ不十分との声が継続的に上がっており、州政府側もインフラ整備を促進させる必要性を認識している。また同州内の労働力について、進出日本企業からは製造設備等に関する知識・スキルや語学力等を十分に有した人材が少ないとの課題が挙げられており、州政府自身も産業界からのニーズと州内教育機関の供給にギャップがあるとの課題認識を持っている。さらに、州政府による公営工業団地での省エネ・温室効果ガス削減や再生可能エネルギー導入、環境関連分野への投資促進、企業へのインセンティブ策や市場からの資金調達推進策は発展途上の段階にある。

これまでタミル・ナド州政府は、円借款事業「タミル・ナド州投資促進プログラム」（以下、「フェーズ1」という。）（2012年3月L/A調印、事業完了）、及び「タミル・ナド州投資促進プログラム（フェーズ2）」（以下、「フェーズ2」という。）（2017年3月L/A調印、事業完了）を通じて、各種産業の成長策、ビジネス環境の改善などを促進する政策を実行してきた。具体的には、工業団地周辺の小規模インフラ整備の他、職業訓練校の整備を通じた産業人材育成、投資手続きの簡素化などの成果を挙げている。本事業はこうした成果をさらに追求しつつ、上述の新たな課題に取り組むものである。

「タミル・ナド州投資促進プログラム（フェーズ3）」（以下、「本事業」という。）は、同州における民間投資の更なる促進、及び再生可能エネルギーの普及発展を通じた産業のグリーン化を支援するものであり、「2021年タミル・ナド州産業政策」で掲げられた重要課題に対応するものと位置付けられる。加えて、

本事業は産業のグリーン化や再生可能エネルギー普及に貢献するという観点から、非化石燃料電源の拡大という同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」における目標と矛盾がないものである。

（２）投資環境整備に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け
対インド国別開発協力量針（2023 年 11 月）では、投資環境整備など産業育成に資する支援を行うと定められており、本事業は重点分野「共創による産業の発展強化」に整合している。また、対インド JICA 国別分析ペーパー（2018 年 3 月）において、生産性の高い産業の育成が主要開発課題の一つとして位置づけられており、そのためのハード、ソフト両面での投資環境整備や産業人材育成が求められている。加えて、JICA グローバル・アジェンダ「民間セクター開発」ではビジネス環境改善の取組を通じた日系企業を始めとする先進国企業の FDI の呼び込みが重視されており、本事業はこれらの方針・分析に合致する。なお、本事業は投資環境整備に対する支援の観点から、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）のための新たなプラン」における「インド太平洋流の課題対処」の取組の柱に位置付けられるものである。

本事業は、SDGs のゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」、ゴール 9「強靱なインフラ構築、包括的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」及びゴール 17「持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する」に貢献すると考えられる。

（３）他の援助機関の対応

世界銀行（以下、「世銀」という。）は、Country Partnership Framework 2018 年～2023 年版において、「競争力の向上と雇用創出」を支援方針の一つの軸としており、産業振興及び人材開発への投資の必要性を示している。また、世銀は「Chennai City Partnership: Sustainable Urban Services Program」（2021 年 9 月承諾）を実施中であり、チェンナイ都市圏の給水、排水、モビリティ、廃棄物処理能力の向上や、タミル・ナド州インフラ基金管理会社が行っている低所得者向けの住宅開発事業への出資を通じて投資環境改善を支援している。

3. 事業概要

（１）事業目的

インド南東部タミル・ナド州において、民間投資促進や産業振興に関連する政策・制度の改善を促すと共に、産業のグリーン化や企業活動に資するインフラ、人材育成への支援等により、同州の投資環境の整備を図り、もって FDI の増加に寄与するもの。

（２）プロジェクトサイト／対象地域名

タミル・ナド州

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

タミル・ナド州にて企業活動を行うもしくは投資を実施する現地企業や日本企業を含む外国企業及びその従業員

(4) 事業内容

州政府関係部局の投資環境整備に向けた事業計画や、民間セクターからの要望を踏まえて、年度毎に達成すべき政策アクションを政策マトリクスとして整理し、その達成を州政府と JICA の双方でモニタリングすることで政策アクション達成を促進する。

これにより、「2021 年タミル・ナド州産業政策」に掲げられている①産業のグリーン化推進、②スタートアップ及び中小零細企業支援、③投資環境整備に資する道路、電力、上下水等のインフラ整備、④投資呼び込みに資する人材育成体制・起業環境の改善、の領域における政策・制度の改善に寄与する。

政策項目	政策アクション
①産業のグリーン化推進	<ul style="list-style-type: none">● 【タミル・ナド州グリーン気候ファンド（Tamil Nadu Green Climate Fund : TNGCF）】州政府が主導しグリーン及び気候変動に配慮した事業へのインパクト投資ファンドを設立する。これによりインパクト投資に関心を持つ国内外の様々な投資家から投資を募り、環境に配慮した事業の支援を行うとともに、更なる民間投資を呼び込むための端緒とする。● 【環境配慮型工業団地】州内の他工業団地のモデルとなるような、工業団地の敷地内で CO2 削減に資する取組やその他環境負荷削減に取り組む環境配慮型の工業団地の建設・整備が行われる。● 【タミル・ナド州循環経済政策（Tamil Nadu Circular Economy Policy）】企業へリユース、リサイクル、再加工、廃棄物削減といった行動を促すガイドライン等を示した政策が策定・施行される。これにより持続可能な製造業・サービス業の実現を目指す。● 【企業向け省エネ・CO2 削減補助金制度】大企業及び中小零細企業向けに、高効率機器等の省エネ技術導入を促す補助金制度を設立する。補助金対象の機器の紹介や制度への申し込み方法などをサポートするため、州政府内に「省エネアドバイザーデスク」を設置する。これにより、州政府が実施する既存のエネルギー監査・インド中央政府が製造業の中小企業に対して付与するサステナブル認証等の制度の周知・浸透と、持続可能な製造業・サービス業の実現を目指す。

政策項目	政策アクション
<p>②新興セクターのスタートアップ及び中小零細企業向け支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【タミル・ナド州新興セクターシードファンド (Tamil Nadu Emerging Sector Seed Fund: TNESSF)】 半導体産業を含む新興セクターで革新的な技術を持つシードベンチャー企業への資金供給源としてファンドを設立する。これにより投資先企業の財務的信用力の向上と、企業ステージの段階的成長を促しつつ、更なる民間投資を呼び込むための端緒とする。 ● 【ナレッジパーク】 大学・学術機関と企業が連携して研究開発を行えるナレッジパークを設立する。製造設備や設計用の高度なソフトウェアを備え、設計支援・事業企画支援等を提供する起業支援機能も設ける。これにより州内における産学連携と成長産業の創出を目指す。 ● 【産業情報データベース】 経済統計、行政許認可システム等、州内の企業に関するデータを統合し、州内の大企業・中小零細企業に関する包括的な産業データベースが開設される。これにより州内企業による行政手続きがより簡易・迅速に行えるようになる他、州内外の投資家による投資検討が行いやすくなる。 <p>(※TNIPP2 当時の達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 所管機関（産業・貿易促進局）の能力強化も含め、オンライン投資窓口一元化システムが開発されることにより、投資申請手続きが合理化される。 ● 中小零細企業向けの投資窓口一元化ポータルサイトや投資ガイドブックなど、投資関連情報へのアクセスが改善され、申請手続きが簡素化されるための枠組みや素材が整備される。 ● 投資申請手続きが合理化されることにより、投資許認可の取得所要期間が短縮される。
<p>③インフラ及び投資環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【産業エコシステムファンド (Industrial Ecosystem Fund)】 州政府がファンドを設立・出資し、工業団地周辺のインフラを整備する。これにより現地でのビジネス環境を改善し、企業による同州への投資を促進する。 <p>(※TNIPP2 当時の達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模・社会インフラ事業の事業実施に向け、公的・民間資金を動員して州インフラ基金管理会社 (TNIFMC) により同基金 (TNIF) が設立される。 ● TNIF 及び TNIFMC により優先度の高い大規模・社会インフラ事業の資金が確保される。 ● 小規模インフラプロジェクト特別委員会が優先度の高い小

政策項目	政策アクション
	<p>規模インフラ事業を選定し、適切にそのための予算を配賦する。その後、政府関係部局や実施機関が優先プロジェクトの実施状況を適切にモニタリングし、実施促進される。</p>
④産業人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 【産業関連スキルトレーニング教育機関向け短期トレーニング】教育機関（大学、職業訓練センター、高等専門学校等）において、失業中の若者や中退した学生向けに、課題解決能力、リーダーシップなどのソフトスキルと語学スキルトレーニングが提供される。 ● 【工場スキルトレーニング】企業と連携しそのニーズを踏まえ、失業中の若者や中退した学生向けに工場でのトレーニングを提供すると共に、就職支援を提供する。 ● 【タミル・ナド州世界イノベーション・スキルトレーニングハブ（Tamil Nadu World Innovation and Skill Training Hub : TNWISH）】主に製造業における高度人材を育成するため、工科大学・高等専門学校の教師を養成するスキルトレーニング施設を設立する。 ● 【高等専門学校近代化】現代の産業ニーズに合わせて高等専門学校の実習・研究用設備を近代化するとともに、カリキュラムを改訂、教員育成を行い、ハイレベル人材の育成能力を強化する。また学生に対し就職支援プログラムを提供する。 <p>(※TNIPP2 当時の達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 産業界が求める技能を習得するための短期訓練コースを提供することにより、高等教育機関や技術大学、職業訓練校の卒業生の就職率が改善される。 ● 訓練講師を育成する中心的な職業訓練校を設立することにより、州全体の職業訓練機関の質が向上する。
⑤日本からの直接投資促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 【日本からの投資促進】タミル・ナド州内に設置されている Japan Desk の体制を強化し、在京インド大使館及びインド商工省産業国内取引促進局が設置した投融資機関である Invest India Office の日本窓口と連携しながら日本からの投資促進活動を行う。

(5) 総事業費

36,114 百万円（うち、円借款対象額：36,114 百万円）

(6) 事業実施期間

本事業の財政支援開始は 2023 年 4 月とする。貸付実行は三つのトランシェ

に分かれ、第一ランシエは 2023 年度以降 2024 年度末までの政策アクションを対象とし、2025 年 4 月の貸付実行を予定。第二ランシエ、第三ランシエは、それぞれ 2025 年度中及び 2026 年度中の政策アクションを対象とし、2026 年 4 月、2027 年 4 月に貸付実行予定。各年度の政策アクション達成を翌年度の計画モニタリング委員会で確認後、貸付実行を行う予定。最終期の貸付完了（2027 年 4 月）をもって事業完成とする。

(7) 事業実施体制

- 1) 借入人：インド大統領（President of India）
- 2) 保証人：なし
- 3) 事業実施機関：タミル・ナド州産業投資促進商業局（Industries, Investment Promotion & Commerce Department, Government of Tamil Nadu）
- 4) 運営・維持管理機関：なし

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

- 1) 我が国の援助活動：特になし。
- 2) 他援助機関等の援助活動：特になし。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限があるいはほとんどないと判断されるため。

2) 横断的事項：CO2 排出削減技術導入を促す補助金制度が導入されることで GHG 排出量削減が見込まれるため、気候変動の緩和に貢献する。

3) ジェンダー分類：GI (S) ジェンダー活動統合案件

<活動内容/分類理由>

審査にて先方政府と協議した結果、2021 年-2022 年のタミル・ナド州の女性の労働参加率は 44.4%と、男性の労働参加率 84.1%の約 1/2 となっているなどのジェンダーに基づく課題があり、州内の女性雇用促進の必要性が確認された。そのため、本事業では人材育成の政策アクションのうち、失業中の若者や中退した学生向けスキルトレーニング提供において、受講者の半数以上を女性とする目標を設定し、女性の受講者数をモニタリングすることで合意したため。なお、プロジェクト推進のために実施機関内に設置される Program Implementation Unit でも女性を半数とする。

(10) その他特記事項

政策項目「産業のグリーン化推進」を通じて、企業・工業団地向けの省エネ・CO2 排出削減に資する技術で強みを持つ本邦企業との連携が期待される。また

政策項目「インフラ及び投資環境整備」は、JETRO チェンナイ事務所や現地日本人商工会、経済産業省とも連携し、現地進出済みの本邦企業等からのニーズを踏まえた上で、要望度が特に高いインフラ整備案件を推進することを州政府と審査にて合意すると共に、政策アクション「産業エコシステムファンド」の実施においてインフラプロジェクトのリストを毎年確認する旨も合意済み。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2023年4月時点 実績値)	目標値 (2027年4月時点) 【本事業完了時】
タミル・ナド州グリーン気候ファンドによる州内の産業グリーン化に資する技術・取り組みへの投資（件）	0	4
タミル・ナド州新興セクターシードファンドによる州内スタートアップ等のイノベーティブな技術を持つ企業への投資額【注】（インドルピー）	0	2,000,000,000
産業エコシステムファンドによる工業団地周辺のインフラ支援事業の実施（件）	0	12
職業訓練校・工科大学・訓練施設における、本事業により新たに整備されたトレーニングに参加した労働者の人数（人）	0	1,500,000

【注】なお政策マトリクスにも記載の通り、プログラム実施期間中に20件の投資実行を予定。

(2) 定性的効果

投資環境改善を通じた本邦企業を含む外国企業によるビジネス満足度の向上、雇用の創出、対タミル・ナド州 FDI の増加（特に産業グリーン化、州内スタートアップに対する FDI）。

(3) 内部収益率

プログラム型借款案件のため、内部収益率は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：特になし。

(2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

フィリピン共和国向け円借款「開発政策支援プログラム（Ⅲ）」（評価年度：2011年）の事後評価結果等では、行政手続きの簡素化や港湾での輸入許可窓口の統一化といった改革が実現されたものの、現地本邦企業の間でそれら成果に関する認知度が高くなかった点が確認されており、各種制度改善や施策を實際

にビジネス展開につなげるためには、進出本邦企業等への情報発信・共有が重要であると提言されている。本事業においては、四半期毎の計画モニタリング委員会を通じて確認された政策アクションの進捗状況を進出本邦企業等に発信することを検討する。

また、インド向け円借款「タミル・ナド州投資促進プログラム」（評価年度：2017年）では、有償勘定技術支援を通じた政策モニタリングや本邦企業も含む関係者間調整が行われ、政策アクションの円滑な進捗確認や実施促進が可能となった。このため、本事業でも多岐に亘る政策アクションの実施・モニタリング、関係者への情報共有等を円滑に進めるために必要な体制を確認の上、事業の迅速化や事業効果向上に向けた技術支援の必要性について検討する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策、及び我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、かつタミル・ナド州において、民間投資促進や産業振興に関連する政策・制度の改善及び産業のグリーン化や企業活動に資するインフラ、人材育成への支援等により、同州の投資環境の整備及び包摂的な雇用創出に資するものであり、SDGs のゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」、ゴール 9「強靱なインフラ構築、包括的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」及びゴール 17「持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する」に貢献すると考えられることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完成時

以 上